

自治が変わる・自治を変える

SAITAMA 自治研通信

【発行】公益財団法人埼玉県地方自治研究センター 【住所】埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-3-5 県労評会館

【TEL】048-816-8866

【FAX】048-836-1113

【HP】<http://www.saitama-jichi.jp/>

【Eメール】info@saitama-jichi.jp

二年に一度の全国自治研—今年には青森県で第38回「青森自治研」開催—
—自治研活動（職場・地域）レポート・論文を募集／表彰・副賞もあります—
—2020年10月10日（土）～12日（月）リンクステーションホール青森他
詳しい日程などは埼玉自治研センターへ問い合わせを一別紙にて参加申し込みください

1. 集会テーマについて

メインテーマ：「創ろう、市民自治のゆたかな社会」

サブテーマ：「模索する持続可能な公共空間」

2. 集会コンセプト

(1) 現状と課題、問題意識

現在、日本は少子・高齢化が進み、2025年には5人に1人が75歳以上、3人に1人が65歳以上の超高齢社会に突入すると同時に、労働生産人口は減少し、人口減少社会に突入しています。また、都市と地方では人口動態が変化し、人口や産業が都市圏に集中していることにより、一部では若者の意識変化や自治体施策により田園回帰が進んでいるものの、全体的には地方での過疎化が大きく進んでいます。これらの影響により、地方では農林畜産業や漁業をはじめとした産業の後継者不足が進み、地方の活力も衰退し始めています。また同時に、地方では高齢者を中心に協力しながら地域の運営や助け合いの中で生活しているものの、自治体財政の悪化もあり、生活する上で必要な公共サービスである病院や公共交通などがなくなりはじめ、ますます過疎化が進んでいます。

一方で、国では2020年6月頃に答申が出される第32次地方制度調査会において、人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年から逆算して、顕在化する諸課題に対応する観点から、「圏域」や「スマート自治体」など新しい地方行政制度のあり方などが議論されています。しかし、これらの施策は地域本来の自治を歪めるものであり、とりわけ「圏域」については形を変えた市町村合併とも言え、さらに地域の活力を衰退させるといわざるをえません。また「スマート自治体」についても、利便性という点では一定の理解はするものの、利便性のみを追求しただけでは農業や畜産業、漁業の担い手・後継者不足の課題、人口流出の課題など地方の過疎化や人口減少は解決できません。さらには、国が決めたものを一方的に地方に押し付けるのではなく、地方には地方独自の課題や特徴があることから、地方分権として、地方が主体的に決めていくことが必要です。

(2) 青森自治研のめざすもの

国では中央集権的に、今後の地方行政制度についてのあり方などが議論されていますが、地方独自の課題は地方で考えていくことが地方自治の基本的な考え方であり、地方自治の本旨でもあります。そのために、今までも地方は地方でさまざまな課題や特徴を踏まえて、地域に応じた施策を展開してきました。それは今後も変わらないものであり、時代の変化に応じてさまざまな課題がありつつも、

その都度自治体を中心となって、地域と協働して考えていくものです。また自治体職員は地域のニーズや困りごとを発掘し、政策立案を行っていく「地域のコーディネーター役」になり、多様性のある豊かに住んでいきたいと思える地域を創りあげていくことが必要です。それらを実践していくためにも、1954年からずっと続けてきた「自治研（地方自治研究）」は重要なツールと言えます。あらためて、地域や職場などの課題を洗い出し、解決のために自治研を活用していきましょう。

今回の自治研集会の開催地である青森県は全国同様、少子・高齢社会、人口減少社会の課題を抱えています。人口減少という課題は喫緊の課題です。人口減少により過疎化が今後ますます進んでいく中で、国の押し付ける自治ではなく、地域に合った公共サービスの提供の仕組みを維持し、そこに住む住民が安心して暮らせるよう地域を創りあげていくにはどうしたらいいかを考えることを、本自治研集会では議論したいと思います。

また、その他にも青森には農業や漁業をはじめとした担い手・後継者不足の課題や原発や基地、公共交通の維持、コンパクトシティ構想などさまざまな課題があります。これらの課題を材料にしつつ、自分たちの地域と比較し、「どのような地域社会をめざすのか」、「より良い公共サービスを提供するために何が必要か」、「より良い仕事・職場をどのようにめざすのか」などについて議論を重ねていく機会にしたいと思います。

日 程

10月10日（土）全体集会 13時受付 14時開会

14:45 記念講演（同志社大学新井達郎教授）パネルディスカッション

10月11日（日）それぞれの分科会 9:00 開始 16:00 終了

10月12日（月）全体集会 9:00 開会 記念講演（慶応大学 蟹江憲史教授）12時終了

分科会一覧

第1分科会	人口減少後の地域社会と政策—国が進めた政策の現状から考える
第2分科会	「ラッセラー」だけじゃない！—地域に根付いたねぶたからコミュニティを考える
第3分科会	民間と連携した公共サービス—これからの公民連携の取り組みについて考える
第4分科会	多様性が尊重される社会に向けて—LGBTに寛容な社会のために
第5分科会	下北半島で考える「原子力政策と自治・財政」の未来（定員80人）
第6分科会	「使って 広めて 愛して 守ろう公共交通」（定員80人）
第7分科会	福祉、環境、農業…地域の宝を探し出せ！—持続可能なローカライゼーション
第8分科会	青森から「食」の未来を考える
第9分科会	「やっぱはまりで、ぬぐだまる」（おせっかい焼きがつくるあたたかい社会）
第10分科会	北の地から見つめる平和
第11分科会	青森で探る「自治研のカタチ」
第12分科会	昨日までの働き方…ちょっと立ち止まって考えなおしてみませんか？
特別分科会	AI・RPAと自治体—これからの公共サービスのあり方

*第2分科会には別途施設見学科 550円がかかります。*9分科会タイトルは津軽弁

第38回自治労自治研究全国集会（青森自治研）におけるレポート・論文の募集について
センター会員の皆様 論文応募してみませんか

1. 自治研レポート・論文の募集

(1) 応募方法・応募用紙について レポートや論文に応募する際は、必ず指定報告用紙を使用、必要

事項を明記の上ご応募ください。報告用紙は、自治研ホームページにアクセスし「第38回地方自治研究全国集会レポート募集」のバナーから、報告用紙をダウンロードしてください。応募にあたっては、データと印刷したペーパーの両方を送付してください。

＜データ送付先＞ jichiken-report@jichiro.gr.jp ＜ペーパー送付先＞ 〒102-8464 東京都千代田区六番町1 自治労会館5階 自治労・自治研事務局 レポート担当宛

(2) 応募締切 提出期限は、第一次締切を7月17日（金）とします。最終締切は、8月5日（水）【厳守】とします。

(3) レポート

単組・県本部およびNPO・市民団体、地域研究機関等から研究活動や実践活動についてのレポートを募集します。応募いただいたものは、全国集会において関連するテーマの分科会別レポート報告集に掲載し、第15回地方自治研究賞の自治研活動部門への応募レポートとして取り扱います。なお、優秀賞に選ばれた場合には、自治研集会初日に参加いただく予定です。

＜レポート提出にあたっての注意点＞ ① レポートの冒頭に〔第〇分科会〕と明記してください。各分科会で取り扱うテーマを参照の上、レポートを提出する分科会を選択してください。なお、提出分科会の変更をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。また、提出者の名前、所属、連絡先等を明記してください（連絡先は印刷されません）。② 字数については、6,000字程度（横書き）とし、図表資料等を含め1万字以内に収めてください。③ 集会当日の分科会における報告発表時間については、各分科会の運営によりましますので、確保できない場合があります。また応募したレポートは返却しません。

(4) 論文

自治労内外から広く、地方自治・地域公共サービスに関する論文を募集します。テーマの限定はなく、エッセイや研究報告、実践報告など形式は問いません。自治体職員、地域公共サービス関係者、市民、地域の研究者など（共同でも可）、どなたでも募集できます。応募いただいたものは、全国集会において報告集に掲載し、また第15回地方自治研究賞の自治研究論文部門への応募として取り扱います。なお、優秀賞に選ばれた場合には、自治研集会初日に参加いただく予定です。自治研レポート・論文、チャレンジサポートの募集

＜論文提出にあたっての注意点＞ ① 論文の冒頭には〔論文〕と明記し、提出者の名前、所属、連絡先等を明記してください（連絡先は印刷されません）。② 字数については、8,000字程度（横書き）とし、資料含めて、上限は1万字以内に収めてください。

(5) 第15回地方自治研究賞について

第15回地方自治研究賞は、以下の通り審査・選考し第38回自治研全国集会で表彰します。① 選考前項のレポート・論文の募集によって提出されたものに対し、自治研助言者若干名、自治研中央推進委員長、自治研事務局長で構成する選考委員会が審査を行い、本部・中央執行委員会に報告し決定します。第1次選考は8月初旬、最終選考は8月中下旬の予定です。② 表彰 自治研活動部門は、優秀賞1点（副賞20万円）、奨励賞若干（副賞5万円）、自治研究論文部門は、優秀賞1点（副賞10万円）、奨励賞若干（副賞5万円）とします。表彰は、10月10日の第38回自治研全国集会・全体集会で行います。

* レポート・論文の応募に関しては自治研センター 持田までご相談ください。

* 「青森自治研」参加申込書は自治研センターまでFAXでお願いします。

自治研センターFAX 048-836-1113

新型コロナ マイナンバー 暗証番号再設定**申請1日最大13.5万件 毎日新聞5・20**

全国民に一律10万円を給付する「特別定額給付金」を巡り、オンライン申請に必要なマイナンバーカードの暗証番号の再設定のため、自治体窓口が混雑した問題で総務省とシステムを管理する「地方公共団体情報システム機構（J-LIS）」は19日、再設定の申請数は推定で1日最大13.5万件に上ったと発表した。

オンライン申請は5月1日から一部自治体で始まったが、連休明けの7日には再設定の申請が11万件となり、翌8日には13.5万件に上った。その結果、J-LISのサーバーに過度な負荷がかかり、一時的に処理が大幅に遅れた。再設定の申請数はその後は落ち着き、15日は約6.7万件と半数ほどに減少した。オンライン申請の14日夜までの受付数は合計約151万5000件だった。

オンライン申請の場合、暗証番号（英数字6～16桁）の入力が必要で、5回間違えると自治体窓口でロック解除、再設定しなければならない。カード発行から5年後や転居の際にも手続きが必要となる。【堀和彦】

マイナンバー・政府の不思議なテレビ広告

この記事が掲載された5月20朝TBSラジオやテレビで不思議な政府広報（コマーシャル）が流されていました。それはマイナンバーカードを早く取得しなくてはと宣伝しているのです。

自治体の窓口が混乱していることは様々な報道で明らかなのに、さらに混乱に拍車をかけるコマーシャルです。こんな広告にお金をかけるのは今やることではないでしょう。医療従事者への危険手当などにお金を使ってほしいものです。自治体にとっては迷惑でしかありません。

政府広報ではもう一つこの10万円給付に関して、「個人口座を持っている人には個人に振り込まれる」という誤った広報（テレビ）がされています。私のところにも16日に給付申請の書式が届きましたがこの申請様式は世帯主単位となっていてそれぞれの口座を書く欄はありませんでした。マイナポータルでもそうなってい

るようです。だとするとこのことも窓口の混乱に拍車をかけないでしょうか。現場で怒鳴られたりする職員のことなどたぶん政府には見えていないのでしょうか。

その上、この混乱に乗じて自民党がマイナンバー（カード）と給付申請した銀行などの口座番号を紐づけして利用できるように提言するとの報道がされています。自分たちが進めてきた施策の不備を反省もしないで、なかなか国民の理解が得られなかった口座の紐づけを行うなどもってのほかだと思います。そもそもなぜ10年もたつのにカードが16%しか普及していなかったのか十分な反省が必要です。

マイナンバーについては自治研センターとしてこれまでも様々な問題点を指摘してきましたが、戸籍制度と住民基本台帳とマイナンバーの関係をしっかりと整理した議論が必要です。私は、マイナンバーが振られた以上、戸籍制度を見直して夫婦別姓などの問題をこの際解決できるのではと思ったこともありました。

いずれにしても、政府が信頼されることが必要なのですが、今回のコロナ禍に対する対応でも信用を落としていることは確かです。

政府が後手になった対策を自治体が補っていることは報道を見ているだけでも明らかです。休業要請に対する補償はしないと政府に対し、東京都が協力金を出すことに始まって、水道料金の減免などが全国の自治体に広がっています。市町村は財政が厳しい中でも頑張っています。1兆円はもっと上積みすべきでしょう。今、自治研センターとしても県内自治体がどんな独自施策を講じているか、直接取材ができないので報道やホームページなどから調べています。後日報告をしたいと思いますが、会員の皆様からの情報提供をお願いいたします。

新年度が始まっています—賛助会費の納入をお願いします。**個人賛助会費：年3000円**

団体会費：1口10000円 *同封の振替用紙か労働金庫の口座への振込でお願いします。前納の方には振替用紙は入っていません